

# 「船舶用無線機器展示説明会&スプリアス相談会」を加賀市で開催

～ 加賀地区の漁業関係者約40名参加 ～



## 中野課長からAIS・国際VHFの説明会

機器展示・説明会では、初めに、北陸総合通信局の中野佳胤航空海上課長から、「AIS・国際VHFの有効性と普及状況」と題して、AIS及び国際VHFの概要、目的及び普及状況の説明を行いました。

次に、AIS、国際VHFの機器製造・販売メーカー担当者から、機器の性能及び特徴を順次説明しました。

また、スプリアス相談会では、船舶搭載の無線設備のうち、平成34年12月1日以降使用不可となる、旧スプリアス機器\*の今後の取り扱いについて、参加者からの個別の相談に対応しました。

参加者からは、現在使用している無線設備と国際VHFの使い方の違いや、大型船ほどの程度の距離からAISを設置した小型船を認識できるのか、現在使用している無線設備は、平成34年12月以降使用できるか等の質問があり、関心の高さがうかがえました。

相談会終了後、参加者は各メーカーのブースに展示してある、国際VHF及びAIS機器やAIS情報を併せて表示したレーダー画面を確認し、性能に関する質疑を行うなど、興味を示していました。

総務省北陸総合通信局（局長 山田 和晴）は、平成30年8月7日（火）、石川県漁業協同組合加賀支所で、加賀地区（加賀支所、小松支所、美川支所）の漁業関係者を対象とした「船舶用無線設備（AIS・国際VHF）展示説明会&スプリアス相談会」を開催し、約40名が参加しました。

本会合は、北陸情報通信協議会（会長 久和 進 北陸経済連合会会長）と共催、石川県及び北陸漁業無線協会の後援により実施したもので、一昨年、石川県七尾市、昨年、福井県小浜市で実施した機器展示説明会に、今回は、スプリアス相談会を同時に開催しました。

AIS（船舶自動識別装置）は、船舶の位置、針路、速度等の情報を自動的に送受信するシステムで、他船の針路を把握・予測することができます。また、国際VHF（船舶共通通信システム）は、全世界共通の無線電話装置で、搭載している全ての船舶間で通信が可能となります。この識別装置及び通信システムを搭載することにより、船舶同士の衝突など、海難事故を未然に防止することができます。



機器展示ブースの様子

\*旧スプリアス機器 国際的な規則である無線通信規則の改正により、我が国においても、平成19年11月30日以前に製造された無線設備は、原則として平成34年12月1日以降は使用できないこととなった。（例外規定あり。）

お問い合わせ先:無線通信部航空海上課

076-233-4450